各府省庁における既存計画の見直し状況について

資料1

参考資料3　（計画策定等の見直しに関する資料）

調査概要

「計画策定等における地方分権改革の推進について～効率的・効果的な計画行政に向けたナビゲーション・ガイド～」（令和5年3月31日閣議決定）に基づき（※）、令和6年中に各府省庁において行われた既存計画（令和6年12月末時点）の見直し状況を調査

（※）「内閣府においては、各府省における既存の計画等の見直しの状況について把握し、取りまとめて、公表するものとする。」

調査結果

・全498計画のうち、令和6年の見直し実施計画数は144、うち、初めて見直しを実施した計画数は78

※令和5年までに見直しが実施された計画数は375（うち、2計画は令和6年に廃止）

・見直しの内容は下表のとおり。

見直しの分類	見直し状況	
	①R6見直し	②見直し検討中
1．策定に関する規定の見直し（努力義務規定からできる規定への見直し等）	0	0
2．一体的策定を可能とする（明確化含む）	109	10
3．手続の見直し（認定・協議の廃止・簡素化等）	5	4
4．記載内容の見直し（簡素化、任意化等）	7	2
5．計画期間の見直し（一体的策定可能な他の計画との期間の統一等）	0	0
6．支援の充実（国が保有しているデータの提供、手引きの充実等）	25	11
7．その他（共同策定を可能とする等）	7	12

これまでに見直しが実施された計画は**約9割**（451/498）

※見直しの分類（1.～7.）や見直し状況（①、②）は**複数回答している計画あり**

計画策定等の見直しの成果

資料2

近年、新規の計画数は微増に留まっている。また、これまでに約９割の計画が自治体の負担軽減のための見直しを実施。

計画数の推移

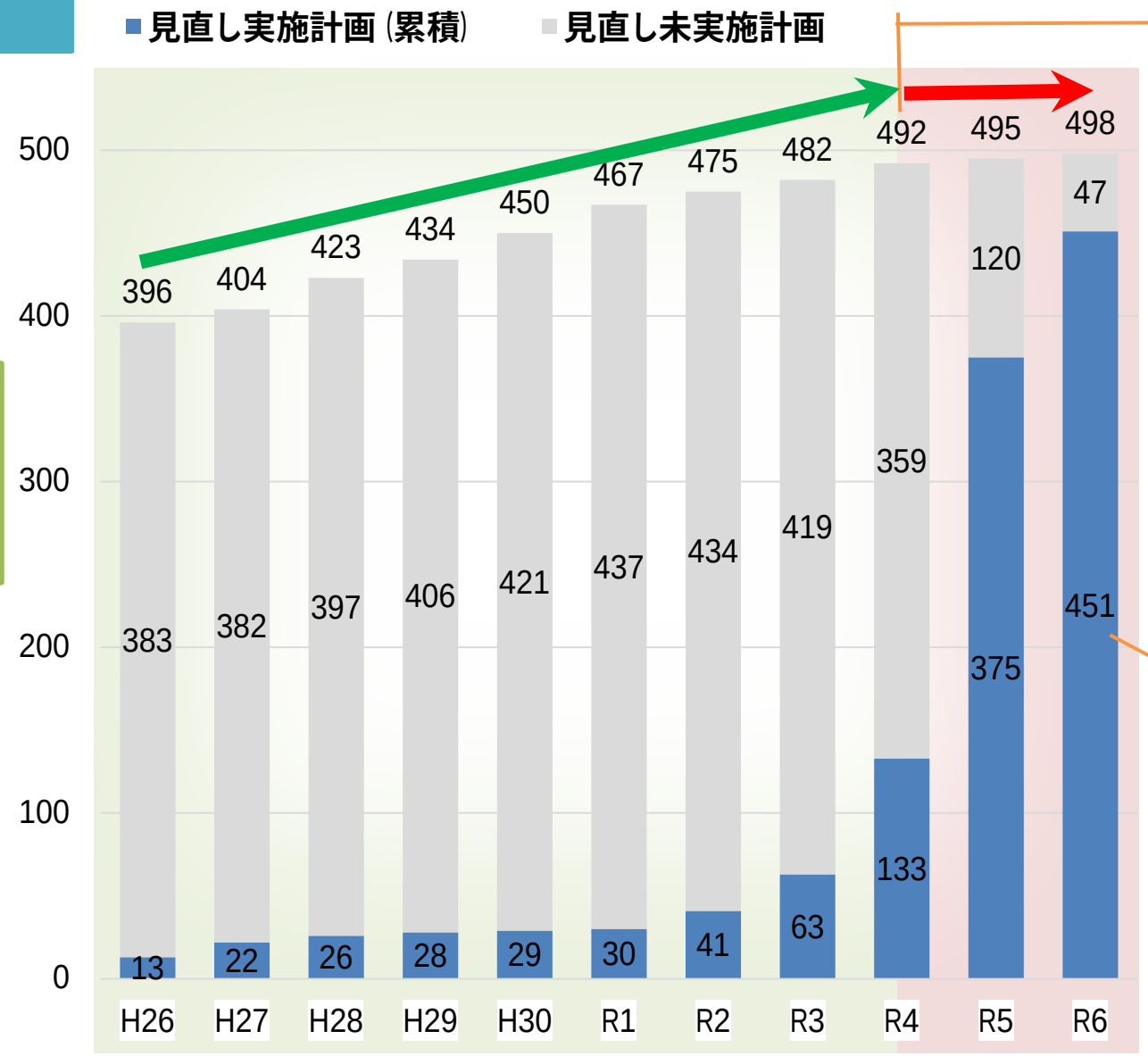

全国知事会等からの計画策定に関する見直しを求める声を踏まえ、重点的に計画策定等の見直しの取組を開始。

H26年からR４年の
1年あたりの
平均伸び率は**3.1%**
１年あたり
約12計画が新設

R４年からR６年の
1年あたりの
平均伸び率は、**0.6%**
１年あたり
3計画が新設

約９割の計画が
見直しを実施。

計画策定等の見直しの成果

見直し実施計画数の推移（累積）

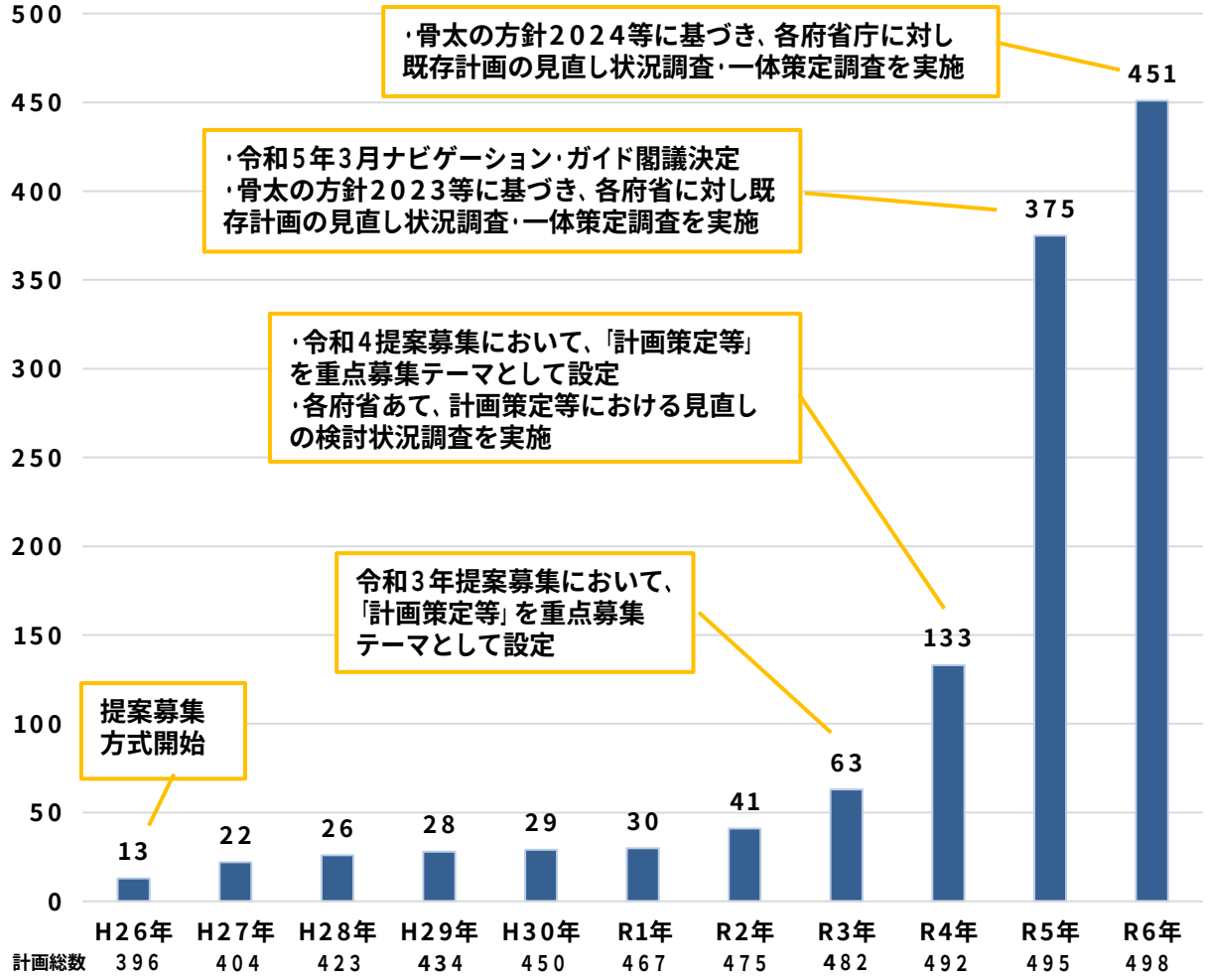

見直しの内容	計画数
1．策定に関する規定の見直し（努力義務規定からできる規定への見直し等）	12
2．一体的策定を可能とする（明確化含む）	417
3．手続の見直し（認定・協議の廃止・簡素化等）	37
4．記載内容の見直し（簡素化、任意化等）	18
5．計画期間の見直し（一体的策定可能な他の計画との期間の統一等）	11
6．支援の充実（国が保有しているデータの提供、手引きの充実等）	124
7．その他（共同策定を可能とする等）	75

※ 複数の見直しを実施している計画あり

※ 平成26年～令和３年までは、各年の提案募集において対応した法定計画を反映。
※ 令和４年については、令和４年提案募集で対応した法定計画に加え、各府省あてに依頼した見直し検討状況調査の結果を反映。
※ 令和５年については、令和５年提案募集で対応した法定計画に加え、骨太の方針2023等に基づいて実施した見直し状況調査・一体策定調査の結果を反映。
※ 令和６年については、令和６年提案募集で対応した法定計画に加え、骨太の方針2024等に基づいて実施した見直し状況調査・一体策定調査の結果を反映。

計画策定等の見直しの成果

近年、新規の計画は微増に留まっている。その中でも策定が「義務」及び「努力義務」の計画は、横ばいで推移。

計画数の推移

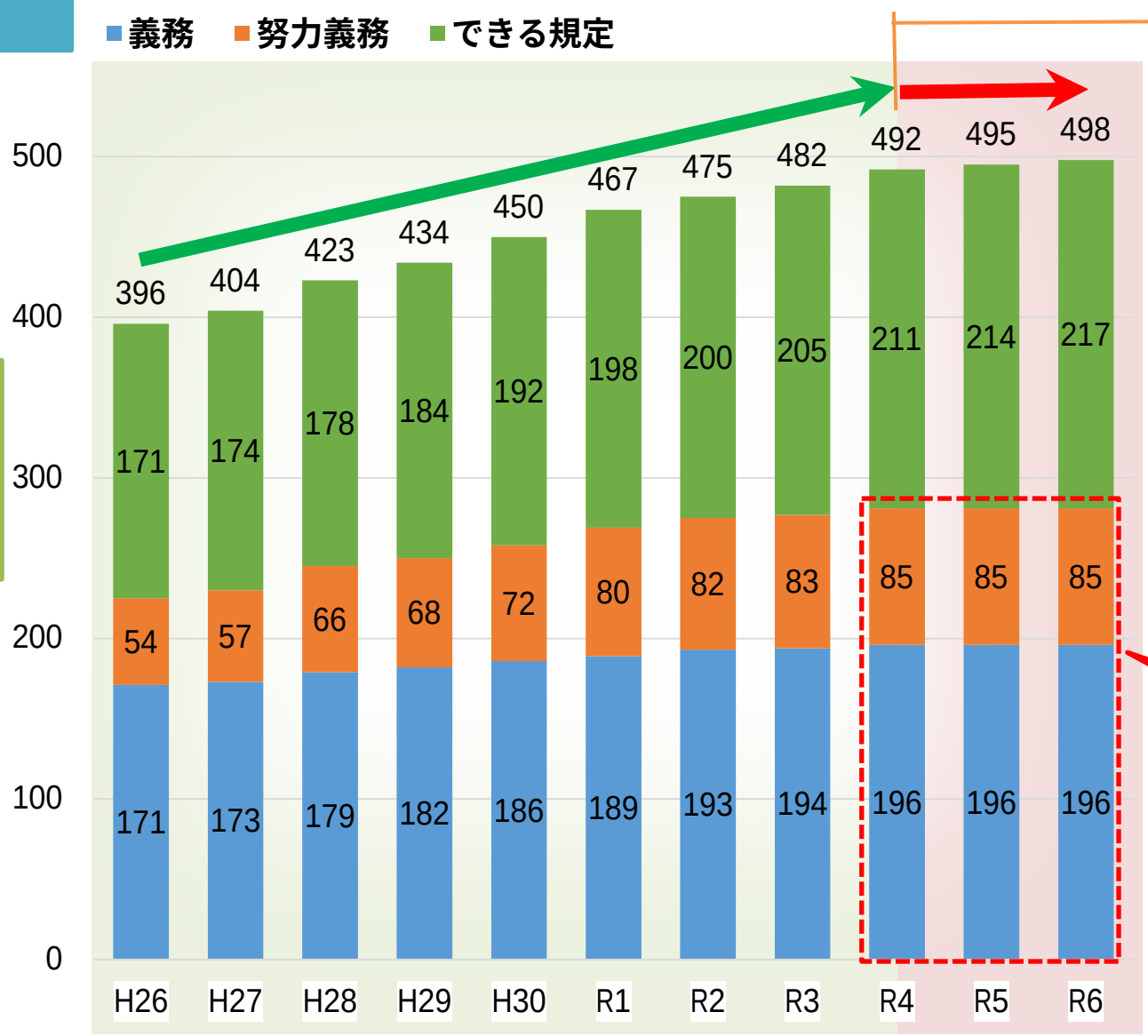

全国知事会等からの計画策定に関する見直しを求める声を踏まえ、重点的に計画策定等の見直しの取組を開始。

H26年からR４年の
1年あたりの
平均伸び率は**3.1%**
１年あたり
約12計画が新設

R４年からR６年の
1年あたりの
平均伸び率は、**0.6%**
１年あたり
3計画が新設

増加なし

今後の計画策定等の見直しの進め方について

計画策定等の見直しについては、提案募集における重点募集テーマの設定、ナビゲーション・ガイド及び骨太の方針等に基づいた新規計画の検討及び既存計画の見直しにより、一定の成果が見られる。一方で、効率的・効果的な計画行政の推進のためには不断の見直しが必要であることから、内閣府は、以下のとおり各府省庁における計画策定等に係る見直しの支援等を行う。

〇法令協議における新規計画の抑制、計画策定等に係る負担軽減

- 各府省庁へのナビゲーション・ガイド及び早期の事前相談の周知徹底
  （新規計画が多いなど、府省庁への個別アプローチも実施）
- 地方三団体等との連携強化

〇これまでに見直しが行われていない計画について、改善の余地がないか自治体に照会の上、個別協議を実施

〇ナビゲーション・ガイド等に基づいた定期的な見直し

〇自治体における効率的な計画策定等に係る取組を促進

- 各種調査結果の公表（一体策定調査等）
- 自治体向け説明会等において計画策定等に係る見直しの成果等を紹介

計画数の増減について（令和5年12月末時点→令和6年12月末時点）

資料4

規定	法律名	計画名	増加	減少	計
義務	地方自治法	サイバーセキュリティを確保するための方針（都道府県・市町村）	＋1		±0
	都市緑地法	緑地保全計画（都道府県・市町村）		－1	
できる	都市緑地法	広域計画（都道府県）	＋1		＋3
	広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律	特定居住促進計画（市町村）	＋1		
	地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律	増進活動実施計画（都道府県・市町村）	＋1		
		連携増進活動実施計画（市町村）	＋1		
	地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律	地域連携保全活動計画（市町村）		－1	
計画数の増減（R5.12末時点⇒R6.12末時点）			＋5	－2	＋3